

時 期間・日時	対 対象・資格	申 申込み・応募
場 場所・会場	定 定員・募集数	他 その他
内 内容	¥ 費用・受講料	問 問合せ
講 講師・指導	持 持物・服装	

※**対**どなたでも、**定**特になし、**¥**無料の場合は省略。
 ※あいち電子申請・届出システムは、一部のスマートフォンなどで利用できない場合があります。

青山斎園の墓園使用者募集区画

区画番号	区画数	使用料 (1区画当り)	面積 (㎡)
第1号ブロック 111号・173号	7	210,000円	1
第2号ブロック 20号・133号			
第6号ブロック 99号・105号			
第3号ブロック 24号	1	448,000円	2.25
第4号ブロック 18号	1	780,000円	4

※区画の場所は、申込書に添付の案内および市HPでご確認ください。
 ※家族などで話し合い、現地確認をした上で区画を決めて申し込んでください。
対 死亡した親族の焼骨を保管している人または改葬を希望している人で、申込受付期間の6か月前から引き続き本市に住所を有する人
申 6月15日(月)から30日(火)までに、青山斎園墓園使用申込書(市民課、富士松支所、各市民センター、青山斎園で配布・市HPでダウンロード可)、委任状(代理人による申込みの場合)を直接、市民課へ。
 ※申込みは1世帯につき1区画※1つの焼骨に対して複数の申込不可



※すでに青山斎園墓園を使用している世帯や分骨のための申込不可
使用条件 ▼墳墓は、使用許可を受けた日から3年以内に設置すること▼墓園には焼骨およびこれに準ずるもの以外は埋蔵することができません▼その他法令に違反しないこと
◆公開抽選会
 7月29日(水) 10時
 市役所7階大会議室C
場 抽選を行い、使用者を決定します。
内 抽選会への参加は自由です。また、代理人の参加も可。
問 ※結果は申込者全員に郵送で連絡します。
 市民課(☎95・0006)

舞台芸術活動支援事業対象団体

音楽、演劇、舞踊、古典芸能などの舞台芸術に取り組んでいる市民文化団体の活動を支援します。
支援内容 ▼仕込み、リハーサル日と公演日の各1日の小ホール会場費、楽屋、備品使用料の補助▼HP掲載、チラシ配布などの広報▼チケット販売業務などの運営協力
支援対象 令和3年度に実施する市の文化振興に貢献する芸術文化事業
対象 ▼代表が市内在住、在勤、在学または安城・知立・碧南・高浜市、東浦町在住▼活動拠点が市内
 ※公演準備の運営・報告・協議などができる運営体制を持つこと
 ※詳しくは、総合文化センターHPをご覧ください。
申 6月30日(火)22時までに、申込用紙(総合文化センターで配布・センターHPでダウンロード可)と添付資料を郵送または直接、総合文化センター(〒448・0858 若松町2・104)へ。
 ※選考を行い、結果は全員に連絡します。
問 総合文化センター(☎21・7430)

救命講習会



知識・教養

① 普通救命講習Ⅲ

時 6月20日(土) 9時~12時
場 碧南消防署
内 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置^{ほか}



② 普通救命講習Ⅰ

時 6月21日(日) 9時~12時
場 刈谷消防署
内 心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法^{ほか}



③ 普及員講習再教育

時 6月28日(日) 9時~12時
場 安城消防署
内 応急手当普及員の資格を有する人が、前回の講習受講日から3年以内に再度受講するための講習

【共通】

対 碧海5市在住、在勤または在学の人
定 各20人(先着順) ※団体受講は、最寄りの消防署へ。
申 6月5日(金)9時から、電話で①碧南(41-2625)、②刈谷(23-1299)、③安城(75-2494)消防署へ。

